

ちょうふ ISO 普及

第 71 号 (24.11.30)

発行：環境政策課 ISO 事務局 (内 7086)

グリーン購入をしましょう

環境情報システムへの入力をつい忘れがちになってしまうグリーン購入。今回はグリーン購入についておさらいをしてみましょう。

平成 13 年 4 月から、**グリーン購入法**（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）が施行されました。この法律は、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めています。

そもそもグリーン購入って
一体なに??

グリーン購入とは?

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。



各課で物品を購入することになった場合、グリーン購入商品の有無を調べます。わからない場合は <http://www.gpn.jp/econet/> このサイトで検索をしてみましょう。

調布市では「調布市グリーン購入方針」（運用管理手引3-5を参照）を定めています。実績確認品目は、文房具類と庁用車の25品目です。グリーン購入品目は「グリーン購入法適合商品」という表示のあるものを選びましょう。また、文房具類については単価契約しているものもあります。詳細は下記のとおりです。

① 単価契約でグリーン購入の規格を満たしているもの 10品目

コピー用紙，トイレットペーパー，ボールペン，マーキングペン（蛍光ペン），鉛筆，消しゴム，事務用修正具（テープ），のり，ファイル，ノート，

② 単価契約だがグリーン購入の基準を満たさない場合があるもの 2品目

（単価契約で規格等を指定していないため納品が何になるかわからない。）

ガムテープ（紙製），ガムテープ（布製）

③ 単価契約でないもの 12品目

→ **できるだけグリーン購入品を選びましょう。**

シャープペンシル，シャープペンシル替芯，ステープラー，事務用修正具（液状），はさみ，カッターナイフ，バインダー，事務用封筒（紙製），窓付き封筒（紙製），タックラベル（インデックスを含む），付箋紙

（平成24年11月現在）

該当する物品を購入した場合，翌月の10日までに環境情報システムへの入力が必要になります。 実績がない場合も，実績を0（ゼロ）

で入力してください。グリーン購入の規格以外の物を購入した場合，グリーン購入報告（環境情報システム）の中にある「**担当者現状分析、課題の抽出、対応策**」の欄に該当月，品目，理由を記入してください。年度末の課題分析に役立ちます。

グリーン購入品目以外を購入しなければならない場合もあると思いますが，環境のために極力グリーン購入を心掛けましょう。